

平成 30 年 12 月 12 日

西村委員

神奈川県文化芸術振興条例の改正骨子案について御説明いただきました。今定例会で、我が会派の小野寺議員の一般質問において、この舞台芸術について特に質問させていただいて、知事の方から御答弁いただいたのが、共生共創事業が該当するものであると承知しております。

まず、私からは、それに関連をして何点か伺ってまいりたいと思います。

御説明いただいたのですが、私どもはずっと審議をしてきたので、ある程度これで理解しているのだろうと自分では思っていますが、これだけ聞いて県民の方は分かるのだろうかというので、確認のため伺わせていただきます。

基本法の改正の趣旨を踏まえ、各関連分野等の施策との連携について条例においても明確に位置付けるとありますが、もう少し柔らかく説明をしていただいて、その理由を教えてくださいませんか。

文化課長

昨年度 6 月の文化芸術振興基本法の改正ですが、単に文化芸術の振興にとどまらず、観光、国際交流、福祉、教育等の関連分野の施策を法律の範囲に取り込んで、文化芸術により生み出される様々な価値をより一層活用しようといったものです。県においては、文化芸術の魅力で人を引き付け、地域のにぎわいをつくり出しているマグネットカルチャー、マグカルを取組を進めていますが、この基本法の改正はこういったマグカルの考え方とも合致することを考えますので、条例においても各関連分野等の施策の連携を明確に位置付ける必要があると考えています。

西村委員

正にそのとおりだということは分かっていますが、御報告されるときには、そういった内容を書かれて御報告された方がいいのではないかなどと思いました。

現在、改定作業を行っている神奈川文化芸術振興計画においても、各関連分野等の施策との連携についても取り組んでいかれるのでしょうか。

文化課長

次期計画の改定素案ですが、子供や高齢者、障害者など、あらゆる人の文化活動の充実等ということや、国際交流の充実などを重点的に取り組む施策とするなど、福祉国際交流など各分野との連携について取り組んでいくこととしております。

また、文化芸術に関する施策の推進に当たりましては、観光まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業、その他の関連分野における施策を、有機的な連携が必要であることから、庁内の関係部局との連携協議を進めていくことで続けています。

西村委員

各関連分野で結局、観光まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業というその他の関連分野との連携となりますが、福祉分野との連携として、共生共創事

業を位置付けられているようですが、そもそも共生共創事業を実施する目的、意義をどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

文化課長

県では、約2年半前の津久井やまゆり園の事件を受けて、共生社会の実現に向けて様々な取組を行っています。

また、健康寿命が延びる中、自分自身の人生設計を描きながら、県民の皆様一人一人が生涯生きがいを持って社会に参加できるよう、人生100歳時代に向けた取組も進めています。共生共創事業は、そうした県の重点施策であります共生社会の実現、未病などの取組とマグカルをクロスさせた新しい文化芸術に関連した事業を実施しています。

これは、演劇の舞台公演を通じて、障害や年齢などにかかわらず子供から大人まで誰もが参加し、楽しめる、ともに生きる、ともにつくる社会の実現に寄与することを目指しています。

西村委員

それでは、具体的にこれまでどのようなコンテンツを実施されてきたのか、あるいはこれから来年3月までこういったコンテンツを実施していこうとされているのか、教えてください。

文化課長

今年度の新規事業ですが、4月から直接この事業を開始して、7月から10月までは各月1回、自治体や福祉団体等の文化活動に従事されている関係者の皆様を対象に、障害者、高齢者と舞台芸術をテーマにした人材育成講座を4回開催しております。

また、10月13日、14日にはさいたまゴールド・シアターをお招きして、演劇と高齢者をクロスさせたこの団体の公演を実施しています。この公演は、舞台を演じてくれた方々のこれまでの人生を表現したもので、例えば原爆の体験など、出演者本人の幾つかの人生をオムニバスで描いた作品で、大変味わい深い作品として評価されたものと考えております。

また、11月には音楽と多文化共生をクロスさせたものですが、キルギスやトルクメニスタンといった中央アジアの旧テュルク語系の国々の方々に結成されたテュルクソイという方々、そういったものを音楽の会、コンサートを開催しております。

また、そのほかにもこれまでワークショップだとか、多文化共生をクロスさせたものなどを実施しております。

今後については、例えば12月24日のクリスマスイブの日に音楽と多世代をクロスさせた音楽コンサートを行います。85歳で精力的に活動されている現役ベーシスト、ジャズピアニストなどという方々にセッションを行っていただくような、様々な世代の方々が楽しめる珍しいコンサートになるかと思えます。

また、1月にはダンスと多世代をクロスさせたストリートダンスの公演、S A K E B Uー叫ぶといったものも行うこととなっております。

さらに3月については、イギリスから障害者と健常者と構成されたダンスカンパニーを招いて、ダンスと共生社会をクロスさせたような公演を行う予定となっております。このように様々な公演を行ってきたとともに、今後も行うこ

ととしております。

西村委員

こういうことをやっていった上で、どういった効果が期待できると考えていらっしゃるのでしょうか。

文化課長

この事業、今年度の業務委託先となっております(公財)神奈川芸術文化財団ですが、この財団が持っている文化芸術に関する幅広いネットワーク、人脈を生かしながら、すぐれた実績を持つ国内外の団体、著名なパフォーマーを招へいすることによりまして、子供から大人まであらゆる世代の方々の占める上質なコンテンツにすることが可能になっているものと考えております。また、ワークショップ形式の演劇やダンス、音楽等を直接身近に体験できる参加型のプログラムも、企画実施するというのも可能となっております。こうした共生社会、未病を実現していくための専門人材の育成面においても、舞台公演における出演者となる障害者、高齢者等をサポートするスタッフとしてのノウハウを講座やワークショップ、現場などで実践的に学んでいただくことは可能となっております。こういったような様々な演じる側、見る側それぞれにメリットがあるものと考えております。

西村委員

この前の答弁では、特に高齢者の参加というものでムーブメントを起こしたいといった御答弁を知事から頂いた。高齢者を主体とした演劇団体の構想についてお持ちという認識を私は受けましたが、現時点で考えている具体的なこと、把握されていることがあれば教えていただけますか。

文化課長

人生100歳時代が到来すると言われていの中で、健康寿命をいかに延ばしながら、高齢になっても心と体のバランスを保ちながら生活していくということが、極めて重要な課題となっているものと考えております。そうした課題に対する試みの一つとして、高齢者を主体とした演劇団体を県内複数の地域で育成するなど、地域に根付いた取組を進めていくということで、未病の改善にもつながる取組になると考えております。県内には、地域に密着して活動している演劇団体が幾つもあります。そうした地域の状況を理解しながら、地域に根付いた活動をしている演劇団体の方々の力をお借りしながら、高齢者をアーティストとして活躍していただくことで、生きる喜びなどを体験していただくことができるのではないかと考えております。こういった取組をしていきたいと考えております。

西村委員

実は、先ほど御答弁にあったさいたまゴールド・シアター、私も拝見をさせていただきました。大変いい意味で自分が思っていたものを裏切られた感動的なものでありました。ただ、蜷川さんが主体になられてスタートをされたさいたまゴールド・シアターなので、全国公募で集められて、役者さんとして育成をされている。でも、今の答弁だと多分、地域に根付いたこの劇団を育てていこうという神奈川方式を考えていただいているのだろうと思います。正に劇団というのは、役者さんだけでできるのではなくて、先ほども舞台をつくってい

る人の話がありましたが、脚本家がいる、演出家がいる、舞台芸術の人がいて、音楽担当の人がいて、もっと言えば予算の面で苦勞される方もいて、つくり上げてきている、こういう劇団があるのだと思います。ですから、高齢者の方の演じるというところだけに光を当てないで、一緒につくっていただいているこの方々を含めて、舞台芸術を仕上げていただくというか、ブラッシュアップしていただくような取組にさせていただきたいという要望が一つと、これは提案ですが、ねんりんピックがあります。今、音楽の何かステージは載っているのですが、高齢者劇団の方々がそこを目指して、ねんりんピックの時期に合わせて、一つ大きな合同舞台が持てるようなことという目標を設定されてもいいのかと思います。どうぞ、御検討ください。

次に、ナイトタイムエコノミーについて伺いたいと思います。

9月に我が会派の代表質問で取り上げさせていただいて、前向きな答弁を頂いたのですが、質問が少しずれ込みました。ただ、この間に、いろいろな試みをやっているというので、その結果と合わせて御紹介いただければと思います。

まず、今、掌握されているナイトタイムエコノミーとしての夜の観光コンテンツは、どのようなものがあるのでしょうか。

インバウンド観光担当課長

まず、通年で1年を通して夜間観光を楽しめる観光コンテンツとしては、例えば川崎など京浜臨海部のライトアップされた工場群を巡る工場夜景クルーズ、横浜の野毛地区の地域クーポンとして、約70の飲食店で利用できる野毛手形などがあります。また、観光施設等によっては、期間限定のイベントなどを実施しています。例えば夕暮れとともにライトが点灯され、紅葉で美しく色付いた木々が幻想的な風景をつくり出していく長谷寺のもみじのライトアップ、夜の森の中で圧倒的なスケール感で光り輝くイルミネーションが体感できるプレジャーフォレストの相模湖イルミリオーン、江の島のシーキャンドルや宮ヶ瀬のクリスマスツリー、川崎のナイター競馬や平塚のナイター競輪等が考えられております。

西村委員

ナイトタイムエコノミーというと、ロンドンなんてもう日没から翌朝までずっと夜を通して遊ぶという取組を想起させるのですが、県が考えているナイトタイムエコノミーは同じようなものなのでしょうか。

インバウンド観光担当課長

海外のナイトタイムエコノミーは、文字どおり夜間の経済活性化を目指し、昼間と同様の経済活動を行うことで、地域経済の活性化を行う取組のことを指しております。日本においては、インバウンド観光振興の視点から述べることで多く、本県としても観光地を昼間だけでなく、夜間における魅力も磨き上げていくことで、訪日外国人観光客の滞在中の満足度を向上させるとともに、宿泊や飲食などの消費拡大につなげる取組であると考えております。本県を訪れていただいた外国人観光客が、まずは神奈川の夜を楽しんでいただけるよう、地域の皆様の声も聞きながら、市町村などとも連携して、取組を進めていきたいと考えております。

西村委員

これは悩ましいところです。西欧諸国の方々は、結構遅くまでというか、朝までというか、そういう遊ぶ習慣がある。でも、これを神奈川県でそのままやってしまうと、結構観光地なり解放したい場所と居住空間が近かったりする。いろいろな工夫が必要だと思いますが、泊まっていただくためには、このぎりぎりのせめぎ合いの中であつていかなければいけない、一つのエレメントみたいなのがまた出てくる、コンテンツが出てくると思います。どうぞ、御検討というか、取り組んでいただきたいと思いますが、この9月の本会議では知事からナイトエンターテイメント施設の開設を検討しているという答弁がありました。具体的にどのような施設、内容を想定していますか。

マグカル担当課長

ナイトタイムエンターテイメント施設ですが、日本には海外と比べますと、外国人観光客に対して夜間の経済活動させる点が弱いと言われておりますので、文化の面からも何か取組ができないのかということで検討しています。具体的な施設や内容は、まだこれからで決まっておりますが、検討の方法としては、外国人が興味を持っている日本の伝統文化などの和のテイスト、セリフのないノンバーバルといった公演をキーワードとして、最新の映像美術などから波及できないかということで、どのようなことができるか、どんな施設がいいのかについて検討を進めているという状況です。

西村委員

ということは、まだ決定ではなく、今検討されていると理解しました。

10月27日に先ほども質問がありましたが、ブレディスローカップが開催されて、9月の本会議で知事から試合後に関東運輸局等と連携して、横浜市内でモニターツアーを実施するという答弁がありました。結果を含めてこの内容について教えてください。

インバウンド観光担当課長

ブレディスローカップの際のモニターツアーでは、海外からイギリス、オーストラリア、フランス、ニュージーランドなどの強豪国、ラグビー強豪国のメディア15名に御参加いただきまして、みなとみらい周辺の夜景などを周遊バスで巡るとともに、昭和レトロな雰囲気を経験することができる野毛地区等において、横浜ならではの雰囲気やグルメを楽しんでいただきました。御参加いただいたメディアの皆様からは、マリンタワーは港が一望でき、横浜の夜景が非常に美しい、また、野毛地区についても狭いエリアに多くの居酒屋やバー等のお店がまとまっているのは非常に珍しく、雰囲気がとても楽しく飲みに行きやすかったなどの感想を頂き、大変御満足いただきました。

また、当日は、関東運輸局、横浜市とともに、横浜国際会議場の周辺で、共同でブースを設置し、神奈川県の観光PRも実施させていただいています。

西村委員

このモニターツアーの結果を、今後どう生かしていこうと思っていらっしゃいますか。

インバウンド観光担当課長

今回のモニターツアーでは、夜景や野毛地区などの飲食など、夜の観光コン

テنزが訪日外国人に対して大変好評であることが分かりました。来年のラグビーワールドカップ本番に向け、今後横浜市とも連携しながら、試合後の夜のにぎわいの創出や試合会場からの交通アクセスなど、具体的な取組について検討してまいります。また、今後こうした事例を県内の市町村や各地域の観光協会、商工会議所などとも共有し、県内の各地域に展開できるよう働き掛けを行ってまいります。

こうしたことにより、来年横浜で開催されるラグビーワールドカップの試合後の観戦客を夜の観光へ取り組むとともに、今後の県域でナイトタイムエコノミーの展開に向けた取組につなげてまいりたいと考えております。

西村委員

ちなみに先ほど、メディアの方々をお連れしたとおっしゃいましたが、楽しかったとおっしゃった方々は、そのメディアで発信してくださったのですか。

インバウンド観光担当課長

今、メディアというか、スポーツのメディアもあって、あとは旅行雑誌というか、普通の一般紙のメディアさんもありましたが、今現在どんな記事を書いているか、まだ取りまとめていますので、まだ具体的にはありませんが、幾つか横浜の夜のことを記事にさせていただいたところもありました。

西村委員

記事にさせていただくとはとてもいいことですが、今時は個人のSNSとか、要するにインフルエンサーとしてどう活躍していただけるかというのも、今後せっかく招待をするのであれば、上げてというお願いをしていった方がいいかと思えます。より生の声として、要するに雑誌だったらその額面どおりの内容だが、個人個人がどんなに楽しんでいるかという発信は、世界に向けてとても重要なのではないかと思うのが一つと、実際、野毛の飲み屋さんでは受けると思いませんか。

インバウンド観光担当課長

まず、言葉足らずだったのですが、メディアはインフルエンサーを呼びましたので、既にユーチューブ等で発信していただいております。

受けると思えますかという御質問については、たまたまですが、ちょうどハロウィンを野毛でやっていて、すごくにぎわっていました。彼らを連れて行って、実は翌日鎌倉へ連れて行って、横浜に2泊していたのですが、2泊目は勝手に自分たちでまた野毛に行って楽しんでいましたので、非常に喜んでいただいているか、特に西洋人には受けるというのは実感であります。

西村委員

というのは、先ほど御答弁で、私の地元の川崎の工場夜景のことを言ってくださったのですが、工場夜景は地元からすると、普通にいつも見るもの、ところが外から来ると写真をとったらきれいとか、ちょうどアニメの何か一つ近未来の様子を見ているようなそんな感じになると、本人たちが気付いていないが、違うところから来た人が魅力に感じるものがあるのだという実感を私自身もしていたものですから、もしそういう一つのヒントになるのであれば、そういう広がりをしていただければと思います。先ほどのインフルエンサーについて、早手を打っていただきましてありがとうございます。

最後に、県内での宿泊につなげていくためには、こうした夜の取組だけではなく、先ほど早朝型で泊まるのかと言ったが、朝やったら何とか泊まらなければ、仕方がないだろうという気もしますので、これは重要な要素だと私は思っています。県として、ナイトタイムをはじめモーニングタイムを活用した取組はどうやって進めていく、あるいは連携させていくと思っていच्छいますか。

インバウンド観光担当課長

ナイトタイムエコノミーの取組について、今回のモニターツアーの結果を踏まえ、県内の市町村や関係事業者とも連携しながら各地区に展開してまいります。また、県としても委員御指摘のとおり、ナイトタイムだけではなく、早朝座禅、例えば、市場、朝市の見学など、モーニングタイムにおける観光についても、宿泊につながる重要なコンテンツであると考えております。今後、国や市町村とも連携しながら、ナイトタイムやモーニングタイムのコンテンツを活用した県域の魅力ある観光情報を旅行会社向けの相談会でPRしたり、Tokyo Day Trip等に掲載するなどして、県内での飲食や宿泊につながるプロモーションの実施について検討してまいりたいと考えております。

西村委員

要望ではありますが、先ほど申し上げたとおり、自分たちはうんと普段見るものというのが楽しく感じられる、これは私たちも海外に行ったときに同じようなことを発信していると思います。こういうことを発掘していただくということと、体験型がすごく楽しまれると思ったのが、お祭りのときに、おみこしを担ぎたがられるなど、いろいろなことがあるので、こういう体験型のものの提示もどんどんやっていただいて、より魅力の発信を、そしてまた神奈川県民との交流もそこで生まれることによって、リピーターが生まれてくるのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

前回、女性アスリートの件で、SDGsの取組方針の参考資料について文句を申し上げました。ジェンダー平等については、スポーツ局ももっと該当の印を付けてくれないとなどと言いましたが、これについてはまずは掘り起こしをして、主要な施策をやっているところですよという説明を私も政策局の方から受けましたので、これは一度置いておいて、前回また女性アスリートの支援や女性のスポーツ実施率の向上については聞きますと申し上げた手前、女性アスリートの支援について若干だけ聞きたいと思います。というのも、高校駅伝の強豪校における貧血治療用の鉄剤注射の不適切な使用について、日本陸上競技連盟が調査に乗り出したという報道がありました。また、最近では元マラソン選手の万引き事件、これが実は摂食障害、そのほかに関連性が高いのではないかという報道もありました。女性アスリートを守っていかなくてはならないという観点から伺います。

女子長距離選手の食事制限の例を挙げましたが、食事制限による健康への影響として、どのようなことを想定していच्छいますか。

スポーツ課長

フィギュアスケートや体操など、美しさを競う、いわゆる審美系の競技や、長距離走やトライアスロンなどの持久系の競技を行うアスリートは、競技力向

上のための指導の一環として食事制限や体重管理を行うことが必須です。食事制限によって接種する栄養分やエネルギーが不足する中で、激しいトレーニングを続けていると、運動によって消費するエネルギーを確保することができなくなるため、疲労が回復せず、トレーニングの強度が落ちるといった結果につながるだけでなく、場合によってはホルモン分泌や骨代謝メカニズムの異常、更には拒食や過食などの摂食障害を引き起こすこともあります。

西村委員

女性アスリートのスポーツ障害を防止するための国のマニュアルやガイドラインがあるのか、また県は何か取組をしているのか、教えてください。

スポーツ課長

国では国立スポーツ科学センターに委託して、女性アスリートの戦略的強化支援プログラムとして、女性アスリートの強化プログラム、エリートコーチ育成プログラム、そして女性アスリートの支援を実施しております。その女性アスリート支援プログラムの中で、女性アスリートの指導者のためのハンドブックを提供しております。成長期の女性アスリートに適したトレーニング方法や栄養管理など、様々な情報を提供しております。

また、県の取組ですが、体育センターが実施するアスリートサポート講座の中で、女性アスリートのコンディショニングと題して、指導者を対象に女性アスリートのスポーツ障害に関する知識を身に付けるための講座を実施しております。

西村委員

今ちょうどスポーツセンターの話が出たので、先ほど御紹介ありましたが、それぞれの主要施設が載っていました。更衣室はもちろんあるのでしょうか。また、授乳室や、保育であるとかというのは今後考えていかれるのですか。

スポーツ課長

体育センターの整備については、教育局の方で今進めていますが、そのほか当然更衣室等、女性アスリートが快適に使用するための施設を整備していると伺っております。

西村委員

今、更衣室はおっしゃいましたが、例えば授乳室が必要なのか、保育のこういうのが必要なのかというのは、今後検討してください。女性アスリート特有の事情、いろいろな背景、事情や支援と併せて、競技力の向上についても取り組むべきと思いますが、何か特別なことはなさっていますか。

スポーツ課長

本県の女性アスリートの競技力は、皇后杯とありますが、県体育大会の総合順位が平成22年度から平成29年度まで8年連続して男女総合成績の天皇杯順位を下回っており、男子に比べて成績が低迷しています。そうしたことから、県体育協会が国体の新種目を中心に女子の競技力の強化を図りました。その結果、先般行われた県国体において、皇后杯順位では過去8年で最高の6位と、9年ぶりに天皇杯の7位を上回るという結果になっておりまして、競技力強化の成果が表れていると思っております。

西村委員

体育協会の取組ですが、女性アスリートの支援のために、県として今後どのように取り組んでいこうと思っておりますか。

スポーツ課長

先ほどの体育協会の取組は、県の負担金で実施したものです。今後の取組ですが、女性アスリートが安心して競技生活を続けるためには、選手自身や指導者、そして指導者が女性特有のスポーツ障害等について正しい知識を持つことが何よりも大切と考えています。県としても女性アスリート本人とその指導者や保護者が正しい知識を習得できるように、女性アスリート支援の取組を行っておりますが、まだまだ十分とは言えないと考えております。

そこで、今後は体育協会等の団体や、先進的な研究を進めている大学等の研究機関とも情報共有する連携して、先ほどの国の取組も参考にしながら、新しいスポーツのほかのサポートの流行なども活用して、女性アスリートが安心して活動ができるような環境づくりの取組や、女子の競技力向上に取り組んでまいりたい所存です。

西村委員

最後に、要望を申し上げます。

今、御答弁いただきましたが、体育協会がやるべき務めもあるでしょうし、県が県としてやらなければいけない務め、連携をとりながらしっかり進めていただきたいということと、女性のアスリートを守るためには女性の指導者を育てなければいけない。そのためには、女性の役員を増やさなければいけない。そのためには、まず女性のトップがこちらに並んでいただけるように要望して私の質問を終わります。